

平成20年度 第3回北海道地方独立行政法人評価委員会 会議結果

- 1 開催日時
平成20年8月20日（水）11:00～11:40
- 2 開催場所
北海道庁別館10階 企業局会議室
- 3 出席者
【委員】
舟橋 健市 委員長（公認会計士）
宇根 良衛 委員（独立行政法人国立病院機構 西札幌病院 病院長）
太田 明子 委員（太田明子ビジネス工房代表）
宮腰 昭男 委員（札幌大学 学長）
和田 健夫 委員（国立大学法人 小樽商科大学 副学長）

【事務局（行政改革局）出席者】
谷本行政改革局長、重田参事、苗代主幹、他
- 4 会議次第
 - 1 開 会
 - 2 議 事
 - （1）委員長の選任について
 - （2）平成19年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果について
 - （3）平成19年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表及び利益処分承認に係る意見について
 - （4）法人の自己点検・評価に対する評価委員会の確認方法について
 - 3 閉 会
- 5 議事概要
 - （1）委員長の選任について

<事務局>

 - ・前回開催した第2回評価委員会において、平成20年8月11日から平成22年8月10日までの2年間における北海道地方独立行政法人評価委員会委員任命に係る辞令書を交付したところであり、本日は、新たな任期となった最初の評価委員会のため、改めて委員長等を選任するものです。
 - ・なお、委員長の選任については、参考資料2の「北海道地方独立行政法人評価委員会条例」第4条第2項において、委員の互選により定めることとなっておりますが、どなたか立候補される方、又は推薦する方がいますでしょうか。

<委員>

 - ・私からご推薦申し上げたいと思います。2年間、この評価委員会を引っ張ってきていただきました舟橋委員に、是非引き続きお願いしたいと思います。

<事務局>

 - ・委員から、舟橋委員を推薦するご意見がありましたが、いかがでしょうか。

<各委員>

 - ・異議なし。

<事務局>

 - ・異議なしということで、委員長に舟橋委員が選出されました。今後の議事進行につきまして

は、舟橋委員長にお願いしたいと思います。

<委員長>

- ・これまで2回の委員会では、法人から提出のあった「平成19年度業務実績報告書」に基づき、年度計画項目の実施状況について確認を行うなど、議論を重ねて参りました。
- ・前回の委員会では、事務局素案の修正については、委員長に一任いただいたところですが、委員からのご意見等をもとに評価結果（案）を作成いたしましたので、後ほど審議いただき、本日の委員会で評価結果を取りまとめ、後日法人に通知し、知事に報告したいと考えています。
- ・また、前回の委員会で、知事から本委員会に意見を求められた財務諸表と利益処分案ですが、その中の利益処分案については、本委員会が意見を述べることになっていきますので、その意見の取りまとめを行いたいと考えています。
- ・さらに、法人の自己点検・評価に対する評価委員会としての確認方法についても、審議願いたいと思います。
- ・その前に、委員長代理の指名についてですが、北海道地方独立行政法人評価委員会条例第4条第4項の規定により、委員長が委員長代理を指名することとなっていますので、委員長代理については、大学経営並びに医療事情に精通している宮腰委員にお願いしたいと思っておりますがいかがですか。

<各委員>

- ・異議無し。

<委員長>

- ・宮腰委員、引き続き、よろしく申し上げます。

(2) 平成19年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果について

<委員長>

- ・それでは、「業務実績に関する評価結果（案）」について審議を行います。この評価結果（案）は前回の評価委員会の意見等を反映させたものです。前回、S評価のうち、再度、事務局が確認した7項目については、全てA評価となりました。
- ・内容の確認は前回の委員会で私に一任ということでしたので確認した結果、事務局の確認結果どおり問題ないと判断し、今回提出の評価結果（案）に反映したことを報告します。
- ・なお、評価結果（案）については、記載された内容が前回の事務局素案と同様ため、省略しますが、よろしいですか。

<各委員>

- ・異議無し。

<委員長>

- ・次に、委員からの全体評価についての追加修正意見と、法人からの全体評価の表現で修正があるので、事務局から説明願います。

<事務局>

- ・全体評価の修正意見について、資料2に基づいて説明します。
- ・委員から、全体評価（2）の業務の実施状況に、年度計画の小項目の整理や見直しについても指摘すべきでないかとの意見がありました。
- ・前回の委員会において、平成20年度計画についても見直しが出来ないかとの意見がありましたが、年度計画については、法人が作成するものであること、平成20年度分については、年度途中でもあり、法人の中で混乱を招くため、項目数を減らすことはなかなか難しいと説明したところですが、委員から、再度指摘にすべきでないかとの意見があり、事務局で平成19年度計画について再項目を確認した結果、再掲項目が77項目、自己点検・評価欄の包括的な記載方法が36項目ありました。再掲項目の77項目は、全体項目488項目の約

15. 8%あることから、委員からの指摘のとおり、追加修正をしたいと考え、提案します。
- ・次に、資料2の2頁目の業務の実施状況の記載についてですが、前回の事務局素案においては、2つの指摘事項を記載していましたが、この度、指摘事項が3つになったので、新たに「指摘事項」として明記しました。

<委員長>

- ・委員から提案を受けた再掲項目などの整理について、評価結果（案）の全体評価に掲載することによっていいですか。

<各委員>

- ・異議なし。

<委員長>

- ・それでは、この追加意見を掲載することとし、事務局案のとりの修正とします。その他特に意見がなければ、この評価結果（案）を当評価委員会の評価結果として、法人への通知、知事への報告さらに一般道民への公表用とすることによってよろしいですか。

<各委員>

- ・異議なし。

(3) 平成19年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表及び利益処分の承認に係る意見について

<委員長>

- ・次に「財務諸表及び利益処分案」についてですが、前回、事務局から利益処分案については、道の財政当局と協議中とのことと、その時点での事務局の案を説明したのですが、財政当局との協議も終了したとのこととですので、事務局から説明願います。

<事務局>

- ・資料3により説明します。前回の説明では、法人から、総利益15億円を全て目的積立金にしたいとの申請がありましたが、道案では、総利益15億円のうち、現金を伴わない⑤の欄の537百万円と、④の欄の本来行うべき業務を行わなかったために費用が減少した71百万円、の積立金の計608百万円を差し引いた892百万円を目的積立金としたい旨を説明したところとです。
- ・これまで、財政当局と継続して協議をしてきましたが、積立金608百万円のうち、前回④に記載していた役員報酬の残6百万円については、②と③の欄の目的積立金として整理することとなりました。
- ・これは、交付金のうち、特例加算として、通常の算定ルールとは別に加算されている後期臨床研修医の処遇改善の残のみを、経営努力外として積立金として整理し、算定ルールにより標準分として交付されているものの収入増、支出減については、算定ルールにより、効率化を課していることから、本来行うべき業務を効率的に行ったものとし、経営努力として認め、目的積立金として整理したものです。
- ・従いまして、前回と比較しますと、④の欄の役員報酬の減6百万円が、②と③の欄の目的積立金の欄の、人件費の節減に伴う収益に移行しましたので、人件費の節減に伴う収益が、601百万円から607百万円になっています。
- ・最終的に、道案としては、総利益15億円のうち、積立金を602百万円、目的積立金を898百万円とすることとしました。
- ・なお、資料3では、単位が百万円単位となっておりますが、知事が承認する際には、円単位で承認することとなります。以上、ご審議の程、よろしく願います。

<委員長>

- ・資料4の「財務諸表の承認」について、確認しておかなければならない事項が7つほどあります。なお、表右側の確認結果欄の内容については、事務局で確認して問題ない旨、説明を

受けていますので、あらかじめ報告します。これらの確認項目について何か疑問点などありませんか。

<各委員>

- ・意見なし。

<委員長>

- ・では、財務諸表を知事が承認するにあたって、当委員会としては「意見なし」として処理します。

(4) 法人の自己点検・評価に対する評価委員会の確認方法について

<委員長>

- ・前回の評価委員会において、S評価の確認にあたっての判断基準を評価委員会として設けた方がよいのではとの議論がありました。これを受けて事務局で取りまとめたので説明願います。

<事務局>

- ・資料5の「法人の自己点検・評価に対する評価委員会としての確認方法について（案）」に基づいて説明します。前回の委員会において、委員長をはじめ各委員から、法人の自己評価においてS評価が多すぎる、S評価の基準を作るべきでないのか等の意見がありました。
- ・事務局としましては、法人化初年度でもあり、法人の自己評価については、法人の自主判断に任せていたわけですが、今回、法人の自己・点検評価の確認作業にあたり、事務処理に時間を要したこと、今後、事務の簡素・効率化を図る観点から、S評価の具体的な確認方法について、内規を提案するものです。
- ・評価委員会が行うS評価については、原則として、道民の目線から見て明らかに年度計画を上回っており、計画に対する成果が顕著に反映されている項目以外は、S評価としないこととしたいと考えています。
- ・なお、具体的な確認方法につきましては、平成19年度計画の確認作業結果を踏まえ、次の5つを提案します。
- ・1つ目は「数値目標」、2つ目は「調査及び検討」、3つ目は「体制の整備・充実に図る」、4つ目は「カリキュラムを検証して改善充実に図る」、5つ目は「地域に貢献する」であります。この5つ以外で、事務局において客観的に判断することが難しい場合においては、評価委員会で個別・具体的に成果を確認していただきたいと考えています。

<委員長>

- ・「法人の自己点検・評価に対する評価委員会としての確認方法（案）」について、何か質問等がありますか。

<委員>

- ・例えば、この点について、何か参考になる資料の提出を求めた場合、法人は対応してくれるのですか。

<事務局>

- ・評価にあたり必要な資料につきましては、存在するものについては、必ず提出していただき、存在しないものにつきましては、「ありません」という回答を法人から必ず受けて確認することとします。

<委員>

- ・評価に当たっては、蓋を開けてみたら、たまたま偶然、計画より前に進んでいたということでは、まさに偶然そうなかただけであって、中期計画期間全体を見据えた中で、各年度毎に年度計画を具体的な形で策定し、その目標に対して、明らかに顕著な成果が見えるということではなければ、やはりS評価というのは難しいのではないかと思います。要するに、法人として、このような意図と計画を持って計画を策定し、その目標を上回ったということ、分

かりやすく説明していただきたいですね。

<委員>

- ・この基準でS評価を考えた場合、次年度のS評価の数はかなり減るのではないかと思います
が、翌年度の評価とのバランスを考えて、その点はよろしいのでしょうか。

<事務局>

- ・当初、法人の自己評価でS評価が「72」あったのを「35」に変更した経緯から、来年度も、また減る可能性はあると思います。ただし、これはあくまで評価委員会としての考え方であり、法人としては法人独自の考え方で来年度も自己評価を行います。
- ・しかしながら、法人の自己評価が上がってきた段階で、今回整理いたしましたS評価の基準により、一つ一つの項目を確認し、S評価と認められないものにつきましては、変更していきます。

<委員>

- ・来年度からは、このような考えでしっかり確認しますよ、というメッセージは法人に伝わっているのでしょうか。

<事務局>

- ・今回の委員会の資料や議事録はホームページ上で公開いたしますので、今後、法人に対して評価委員会の考え方を示していきたいと考えております。

<委員>

- ・数値指標の場合、例えば、在院日数、診療報酬が何%あるとか、稼働率とか、デジタルな数字の目標であれば、それを顕著に上回ったのであればS評価でよいと思いますが、数値指標の場合、顕著に上回ったかどうかの判断が難しいと思うのですが、この点はどのようにお考えですか。

<事務局>

- ・数値指標については、判断が難しい部分があると思いますので、疑義のある一つ一つの項目について、評価委員会で議論していただきたいと考えています。

<委員長>

- ・資料5の案は、今回の委員会で承認すれば、評価委員会として、こう決めましたという一方通行の連絡になるわけですか。それとも、法人側と調整することがあるのでしょうか。

<事務局>

- ・調整等はいりません。評価委員会としては、この考え方で評価しますということを決定することです。
- ・法人が自己評価するに当たり、評価委員会の考え方を押しつけることはできないので、法人は自らの考え方に基づいて、来年度以降も自己評価するものと考えています。

<委員長>

- ・確かに、法人の自己評価の考え方を縛ることはできませんからね。

<事務局>

- ・今年度は、時間を要した部分があったのですが、このような形で評価委員会の考え方を示せば、法人側も、そのことを考慮した上で、自己評価を行うと思います。

<委員>

- ・至極、妥当な基準だと思います。評価委員会の評価では5段階評価ですが、このVという評価を、どのような場合に付けたらよいのか難しいところですね。
- ・おおよそ、通常は、順調に進んでいると評価するのが妥当なところだと思います。

<委員長>

- ・それでは、事務局から説明のありました「法人の自己点検・評価に対する評価委員会としての確認方法（案）」について、その他ご質問等がありますか。

<各委員>

- ・意見なし。

<委員長>

- ・では、「法人の自己点検・評価に対する評価委員会としての確認方法（案）」についてを今後の評価に際しての判断例として、取り扱うこととします。
- ・審議事項は以上で終了しましたが、今回の決定で作成されました評価結果の知事への報告時期については、私に一任いただいでよろしいでしょうか。

<各委員>

- ・異議無し。

<委員長>

- ・これをもって、法人に係る「平成19年度の評価関連業務」はすべて終了しました。
- ・何分にも評価の初年度ということもあり、評価の過程で様々な問題点や疑問点などもありました。
- ・今後はこれらの点も踏まえ、評価委員会における評価の精度というものを上げながら、次年度以降の評価に結びつけていきたいと思っておりますので、各委員の協力をお願いします。

<事務局>

- ・今回、作成いたしました評価結果については、委員長からの報告後、財務諸表と併せて第3回定例会へ報告する予定です。